

本市における平和事業について

<これまでの取組>

◆旧青森市「平和都市宣言」(平成 2 年 7 月)

◆旧浪岡町「非核・平和のまち宣言」(昭和 61 年 9 月) . . . 資料 2-1

- ・かけがえのない郷土を再びあの忌まわしい戦火にさらさせないために、人類共通の念願である世界の恒久平和を願い宣言している。

◆戦没者慰霊祭の開催 . . . 資料 2-2

- ・平和意識の高揚を目的として、毎年開催している。
- ・平成 25 年度からは、青森空襲があった 7 月 28 日を含む一週間の催しを「戦没者慰霊祭」と位置付け、本庁舎正面玄関で開催している。

◆平和活動への支援

- ・広島・長崎への平和行進をはじめ、様々な平和活動を推進している市民団体を支援している。

◆平和教育の実施

- ・小学 6 年及び中学 2 年の社会科で指導資料集「青森空襲」(平成 7 年作成)を活用した授業を実施している。
- ・その他、中央市民センターにある青森空襲資料常設展示室の資料を活用した授業や、授業の中で空襲体験者に戦災の様子を語ってもらう等を行っている。

◆平和首長会議への加盟(平成 21 年 9 月 1 日)

- ・広島市長・長崎市長を中心に、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、核兵器のない平和な世界の実現のための活動を行っている。
- ・平成 27 年 4 月 1 日現在、160 か国・地域、6,649 都市が加盟しており、日本国内は 1,559 都市が加盟している。

◆日本非核宣言自治体協議会への加盟(平成 25 年 4 月 1 日)

- ・生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立するための活動をしている。
- ・平成 27 年 3 月 1 日現在、宣言自治体数 1,587、会員自治体数 307 となっている。

<平成 27 年度の新たな取組>

◆（仮称）平和のつどい

- ・開催日程 平成 27 年 8 月下旬
- ・開催場所 アウガ（AV 多機能ホール及び図書館ほか）
- ・事業概要 被爆体験講話、平和大使の青少年ピースフォーラム体験発表、平和コンサート、青森空襲展、ミニミニ原爆展、「核兵器禁止条約」署名活動、原爆被災写真パネル・ポスター展示、DVD 放映 など

◆青少年ピースフォーラムへの平和大使派遣 . . . 資料 2-3

- ・全国の自治体が派遣する青少年と長崎市の青少年とが共に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図ることを目的に開催される青少年ピースフォーラム（長崎市）へ、平和大使（中学生）を派遣するとともに、その体験を広く市民に伝えてもらう。